

併せて、以下の事項について要望します。

- 1、「新人事評価制度」の①チャレンジシートと期初・期中面談は廃止すること。②評価基準など評価制度の説明責任を果たすこと。③評価結果を全面開示すること。  
④第3者機関による「不服申し立て制度」を設置すること。⑤「確認事項」を遵守すること。
- 2、職員の労働条件に密接に関連することを踏まえ、税務業務の民間委託を撤回すること。削減した人員を回復し、府民に信頼される公正・公平な税務行政を確立すること。  
当所にOCR機を設置し、申告書等の搬送にかかるデリバリーリスク等の不合理の解消を図ること。
- 3、非常勤職員の労働条件向上に向け、公契約条例を制定すること。
- 4、副主査選考を抜本的に見直すこと。また、3類選考の枠を大幅に拡大するなど、主査への任用制度を改善すること。
- 5、自動車税全件引継は、必要な人員を配置せずに強行されており、職員の労働条件を大きく損なうとともに、画一的・強権的滞納整理につながる恐れがあることから、必要な人員を配置すること。
- 6、産休、育休などの欠員は正職員で補充すること

以上